

美里地域における義務教育学校の設置について

1 趣旨

(1) 学校教育法の改正について

学校教育法の一部が改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）され、現行の小学校、中学校に加えて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う、いわゆる小中一貫教育に係る新たな学校の種類として「義務教育学校」が規定（制度化）されました。

この義務教育学校は、前期課程 6 年（小学校）と後期課程 3 年（中学校）からなる修業年限 9 年の学校であります。

(2) 本市における義務教育学校の設置について

美里地域においては、津市立長野小学校、津市立高宮小学校及び津市立辰水小学校を再編し、現在の津市立美里中学校施設を活用した施設一体型小中一貫校として、平成 29 年 4 月の開校を目指しているところです。

今回の学校教育法の一部の改正を受け、美里地域で整備を進める施設一体型小中一貫校については、9 年間の教育課程がより実効性をもって推進できるよう、この義務教育学校として位置付け、設置しようとするものです。

2 義務教育学校の名称について

上記のとおり美里地域において新たに設置を進める義務教育学校の名称については、地域住民の皆さんの御意見等を尊重する観点から、アンケート調査を実施した上で、美里地域小中一貫校構想推進会議において十分議論を重ね、「（仮称）津市立みさとの丘学園」としています。

3 「（仮称）津市立みさとの丘学園」の概要について

(1) 名称 （仮称）津市立みさとの丘学園

(2) 位置 津市美里町三郷 8 4 番地

(3) 面積 敷地 28, 314 m²（新設予定のプール敷地を除く。）

建物 5, 190 m²（鉄筋コンクリート造（一部木造））

(4) 児童生徒の見込み人数（平成 29 年 4 月開校時）

前期課程（小学校）198 人

後期課程（中学校）90 人

4 平成28年度における平成29年4月の開校に向けた主な取組について

(1) 施設環境の整備

平成27年度の校舎増築に引き続き現行校舎の改修を推進します。

また、前期課程（小学校）用プールの整備や駐車場の確保についても推進します。

(2) 通学対策

通学路の安全のための整備を推進するとともに、スクールバス運行に向けた諸準備に取り組みます。

(3) ウォームアップ事業

再編する3つの小学校と中学校については、美里全域をふるさとと捉えた地域学習（美里創造学習）への取組、学年交流やリーダー研修の実施など子どもたちの学校生活に必要な体制づくり、合同行事の実施など、児童に対する事前の事業（ウォームアップ事業）を行い、児童が共に学び合う環境づくりを推進します。

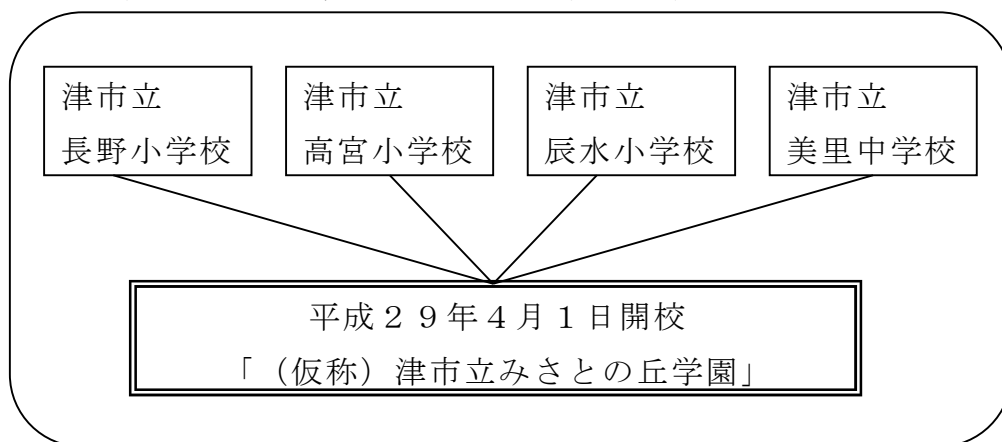
(4) 開校に向けた諸準備

「（仮称）津市立みさとの丘学園」の開校に向けて、校歌、校章及び校旗等の作成に取り組むとともに、再編に伴い閉校となる3つの小学校と中学校について、記念誌の作成や閉校記念行事の準備を推進します。

5 今後の対応について

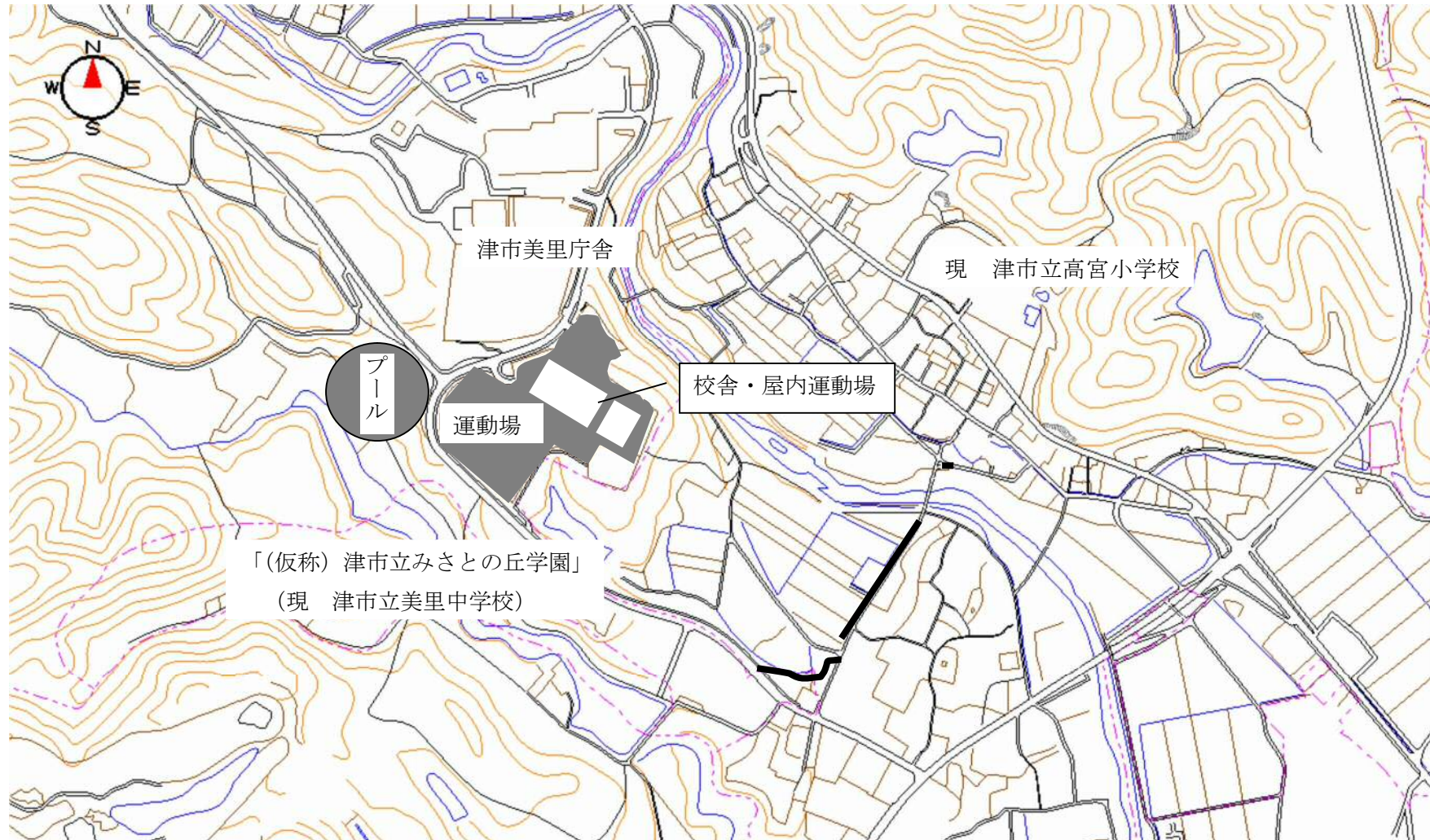
津市立学校設置条例の一部の改正についての議案を平成28年第1回津市議会定例会へ提出する予定です。

参考 美里地域において設置しようとする義務教育学校のイメージ



位置図

1－参考2



平成 2 8 年度整備概要

